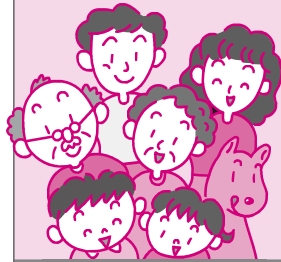


砺波総合病院から



看護部
島 美貴子



市立砺波総合病院 ☎32-3320
ホームページ <http://www.city.tonami.toyama.jp/tgh/>

救急看護認定看護師に なつて

私は1年間、日本看護協会看護研修学校で救急看護についての研修を受講し、今年7月に認定審査を受け「救急看護認定看護師」の資格を取得しました。

「救急室」と聞いて皆様はどんなことを想像されますか。「怖い」とか「できれば行きたくない」と言いた

ことを想像される方も多いのではないかと思います。毎日の生活の中で、急にお腹が痛くなったり、転んでけがをしてしまったりなど、突然身体の具合が悪くなった時にかかるのが病院の「救急室」です。この救急室で救急看護師は、来院される患者さんの状態を観察し、つらい症状や痛みが少しでも楽になり、安心して診察が終えられるように働いています。

【救急看護とは】

当院の救急室は、正面玄関とは反対側の時間外入口付近にあります。救急受診の際には、まず、受付を済ませたあと、救急看護師が現在の症状をお聞きします。そして、今までにかかった病気に加え、毎日飲んでいるお薬などを伺います。それと同時に、呼吸の数や、血圧の値、体温を測定して、すぐに救急医師の診察が必要かどうかを判断しています。早く診察を受けたほうがいいと判断した場合は、医師に報告して診察を行ってもらいます。このように、すぐ診察が必要かどうかを判断することを「トリアージ」と言います。救急受診される方は、赤ちゃんから高齢の方まで幅広い年齢の方がい



らっしゃいます。救急看護師は、患者さんの年齢や身体の状態に合わせたトリアージを実施し、緊急に診察が必要な場合は、救急医師とともに対応させていただきます。

また、災害が発生した時、地域住民の皆様の健康を守っていくことも救急看護の一つです。一昨年の東日本大震災でも、当院から看護師を言わむ医療チームが派遣され活動してきました。当院は地域災害拠点病院の指定を受けているため、災害発生直後から患者さんの治療、看護を行わなければなりません。地域住民の皆様が心身ともに安心して日頃の健康を取り戻せるよう支援していくことも大切な救急看護の仕事になります。

【救急看護認定看護師として】

このように、救急看護師は、皆様の「いざ」と言う時に頼りにされる存在でありたいと思っています。そのためには、年齢や病気によって違う診療科のことを的確に把握することはもちろん、患者さんの身体の状態に合わせた看護をさせていただきたいと考えています。また、地域住民の皆様が病気になったとき、「どうしよう」と困ることなく、安心してかかることのできる救急室でありたいと思います。そして、救急に求められる患者さんの苦痛や不安を察知し、患者さんの心に寄り添いながら診療につなげていけるよう、今後の活動を行っていきたいと思っています。



病院敷地内禁煙をお願いします

病院には気管支ぜんそく、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、妊婦、赤ちゃんを抱いたお母さんも通っています。

～あなたならきっとできる～

★禁煙開始方法

思い立ったら吉日、いまから禁煙！

市立砺波総合病院 禁煙対策委員会